

審議会等の会議結果報告書

課所名

生涯学習課 公民館

会議名 令和3年度第1回諏訪市公民館運営審議会

開催日時 令和3年8月23日(月) 13時30分～14時30分

開催場所 諏訪市公民館 視聴覚室

出席者 (委員) 伊藤美保委員長、笠原えり子副委員長、小池弘子委員、小口秀孝委員、藤田勤委員、松木文夫委員、両角郁子委員、小林紀子委員、小林みゆき委員
(事務局) 小島教育長、細野教育次長、小林生涯学習課長、小泉公民館長、三井主任、田中主事、宮阪主事
中澤社会教育指導員、今井社会教育指導員
(オブザーバー) 関教育委員
(欠席者) 馬淵ひとみ委員 (傍聴者) なし

資料 公民館の利用状況、令和2年度事業報告、令和3年度事業について、意見交換資料、公民館の目的と事業、組織、条例、規則

協議議題及び会議結果(要旨)

1. 公民館の利用状況
2. 令和2年度事業報告
3. 令和3年度事業について
4. 意見交換 テーマ「諏訪市公共施設等総合管理計画」個別施設計画に関連して～サークルの育成と登録サークルのあり方について～

諏訪市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に基づき、将来公民館及び別館が集約化されることに伴い、利用サークルの取扱いについて、公民館のあり方の観点から今後どのように考えていくか意見を求めた。

(主な意見)

○計画の中で施設を集約するのはいいことだと思うが、本来の機能がどうあるべきかを一緒に考えなくてはならない。老人・子どもの縦の繋がり、NPO、老人福祉、他の団体の横の繋がりやコーディネートをしていくのが公民館の役割。その中で本館、4 条例館、分館を含めた公民館の機能はどうあるべきかを考えなくてはならない。コロナ禍で公民館活動ができない中で、市全体で積極的に意見を出していくのが大切なのではないかと。地域に残った分館の人はどうしたらいいのか、心配しなくてはいけない。広い意味で考えていかななくてはならない。

→公民館の在り方を踏まえることは大切。

○集約化の中で、施設がなくなっていくがサークル活動は変わらない。市の施設の棚卸をしていけばいい。空いている時間へサークル活動を入れていく。効率化を考えていかないとサークルがどんどん少なくなり、公民館活動の趣旨から外れてしまう。別館は和室や調理室など他にあまりない施設で、なくなったらどうするかが問題。高齢者、子ども、大人も含め、公民館活動を通じて社会をよりよくしていく努力が必要。課題は山積みだが、なくなっていく施設は現状を維持しながら条例館や分館へサークルを展開していく。

○休日の使用方法について、考えていただきたい。働く人は平日昼間に使うのは難しく、公民館を使うのは休みの日しかない。4 条例館は日曜日が使えないということで、休日に使えるようになるといい。

→今後の研究課題。施設がなくなる際、今ある団体が移行していく先の場所、時間を考えていくことは重要。

○公民館機能が今度どのような形に変わっていくか。本館、別館がなくなるときに、相談場所はどこになるのか、事務局はどこに行くのか、不安なので方向づけをしてほしい。また日程的な問題を早めに示してほしい。

→: 個別施設計画の中では、公民館をいつ集約していくか決まっていない。公民館がどのような姿になっていくのか検討したい。また公民館運営審議会、利用者の皆様と共有しながら進めたい。